

第2回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

■日時

2015年 6月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時予定)

■場所

セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号

※ご来場の際は、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、
お間違えないようお願い申し上げます。

目次

● 招集ご通知	1
● (ご参考) 議決権の行使のご案内	3
● 株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分について	5
第2号議案 定款一部変更について	6
第3号議案 取締役10名選任について	7
第4号議案 監査役1名選任について	13
第5号議案 補欠監査役1名選任について	14
● 事業報告	15
● 連結計算書類	34
● 計算書類	37
● 監査報告	40



東急不動産ホールディングス

証券コード：3289

(証券コード3289)

2015年6月8日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号

東急不動産ホールディングス株式会社

代表取締役社長 大隈 郁仁

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2015年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

4ページ記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時	2015年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時予定）
2. 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム ※末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご来場ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第2期（2014年4月1日から2015年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告について 2. 第2期（2014年4月1日から2015年3月31日まで） 計算書類の報告について 決議事項 第1号議案 剰余金の処分について 第2号議案 定款一部変更について 第3号議案 取締役10名選任について 第4号議案 監査役1名選任について 第5号議案 補欠監査役1名選任について

以 上

◎本招集ご通知の添付書類に記載された連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査した書類の一部であります。連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載しております。

◎当日ご出席の際は、本書をご持参いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト（<http://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使のご案内

以下の3つの方法により行使いただくことができます。

(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

[illegible]

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

行使期限 2015年6月24日(水曜日) 午後6時まで

インターネット等による議決権行使について

行使期限 2015年6月24日(水曜日) 午後6時まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします

議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

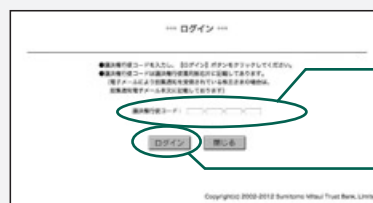
議決権行使サイト <http://www.web54.net>



クリック

2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



① 入力

② クリック

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- ※ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネット
による議決権行使
に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート



0120-652-031 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

機関投資家の
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分について

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと考えており、業績並びに今後の経営環境、また中長期開発をはじめとする資金需要等を総合的に勘案し、中長期経営計画「Value Frontier 2020」において、安定的な配当政策を継続維持しつつ、25%以上の配当性向を目標として利益配分を決定する方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 5 円 総額 3,043,857,770円

3

剰余金の配当が効力を生ずる日

2015年 6 月26日

■ 第2号議案 定款一部変更について

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第35条 (条文省略) (新 設)	第1条～第35条 (現行どおり) <u>(補欠監査役)</u> <u>第36条 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>2 補欠監査役の選任決議の定足数は、第29条第2項の規定を準用する。</u> <u>3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u> <u>4 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>
第36条～第42条 (条文省略)	第37条～第43条 (現行どおり)

■ 第3号議案 取締役10名選任について

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、任期中で退任された取締役の補充及び経営体制強化のため2名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	かな ざし きよし 金 指 潔 (1945年8月2日生)	▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
	再 任	
所有する当社の株式数 59,921株		
		1968年4月 東急不動産(株)入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年4月 同社専務取締役 執行役員 2004年4月 同社取締役 専務執行役員 2006年4月 同社取締役 副社長執行役員 2008年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2008年6月 (株)東急ハンズ取締役 2009年6月 (株)東急コミュニティー取締役（現） 2009年6月 東急リバブル(株)取締役（現） 2013年10月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2014年4月 東急不動産(株)代表取締役会長（現） 2015年4月 当社代表取締役会長（現） 2015年4月 (株)東急ハンズ取締役会長（現） 2015年4月 東急住宅リース(株)取締役（現）
		（重要な兼職の状況） 東急不動産(株)代表取締役会長 東京急行電鉄(株)社外取締役 (株)東急コミュニティー社外取締役 東急リバブル(株)社外取締役 (株)東急ハンズ社外取締役 取締役会長 東急住宅リース(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外監査役

候補者番号
2

おお くま ゆう じ
大隈 郁仁
(1958年8月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
9,300株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月	東急不動産(株)入社
2008年 4 月	同社執行役員
2011年 6 月	同社取締役 執行役員
2013年10月	当社取締役
2014年 4 月	当社取締役 専務執行役員
2014年 4 月	東急不動産(株)取締役（現）
2014年 4 月	(株)東急コミュニティー取締役（現）
2014年 4 月	東急リバブル(株)取締役（現）
2014年 4 月	(株)東急ハンズ取締役（現）
2015年 4 月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現）
2015年 4 月	東急住宅リース(株)取締役（現）

（重要な兼職の状況）

東急不動産(株)取締役
(株)東急コミュニティー社外取締役
東急リバブル(株)社外取締役
(株)東急ハンズ社外取締役
東急住宅リース(株)社外取締役

候補者番号
3

おか もと うしお
岡本 潮
(1949年9月15日生)

再 任

所有する当社の株式数
34,600株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年 4 月	東急不動産(株)入社
2002年 4 月	同社執行役員
2004年 6 月	同社取締役 執行役員
2006年 4 月	同社取締役 常務執行役員
2008年 4 月	同社取締役 専務執行役員
2011年 4 月	同社取締役 副社長執行役員
2013年10月	当社取締役
2014年 2 月	(株)東急コミュニティー取締役
2014年 4 月	当社取締役 副社長執行役員（現）
2014年 4 月	(株)東急コミュニティー代表取締役社長 社長執行役員（現）
2014年 4 月	東急不動産(株)取締役
2014年 4 月	東急リバブル(株)取締役

（重要な兼職の状況）

(株)東急コミュニティー代表取締役社長

候補者番号
4

さかき しん じ
榊 真二
(1957年1月23日生)

再 任

所有する当社の株式数

10,000株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月	東急不動産(株)入社
2006年 4 月	同社執行役員
2007年 2 月	(株)東急ハンズ 常務執行役員
2007年 6 月	同社取締役 常務執行役員
2008年 4 月	東急不動産(株)グループ執行役員
2008年 7 月	(株)東急ハンズ取締役 専務執行役員
2010年 4 月	東急不動産(株)グループ上席執行役員
2010年 6 月	(株)東急ハンズ代表取締役 専務執行役員
2011年 4 月	同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年 4 月	当社専務執行役員
2014年 6 月	当社取締役 専務執行役員
2015年 2 月	東急リバブル(株)取締役
2015年 4 月	当社取締役 副社長執行役員（現）
2015年 4 月	東急リバブル(株)代表取締役社長 社長執行役員（現）
2015年 4 月	(株)東急ハンズ取締役（現）

（重要な兼職の状況）

東急リバブル(株)代表取締役社長
(株)東急ハンズ取締役

候補者番号
5

う え む ら ひ と し
植村 仁
(1959年11月10日生)

再 任

所有する当社の株式数

9,100株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月	東急不動産(株)入社
2008年 4 月	同社執行役員
2011年 4 月	同社常務執行役員
2011年 6 月	同社取締役 常務執行役員
2013年10月	当社取締役
2014年 4 月	東急不動産(株)代表取締役 副社長執行役員
2015年 4 月	当社執行役員
2015年 4 月	東急不動産(株)代表取締役社長 社長執行役員（現）
2015年 5 月	当社副社長執行役員（現）

（重要な兼職の状況）

東急不動産(株)代表取締役社長

候補者番号
6

きたがわ と し ひ こ
北川 登士彦
(1957年5月21日生)

再 任

所有する当社の株式数
57,582株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年12月	東急リバブル(株)入社
2003年6月	同社取締役
2005年6月	同社取締役 執行役員
2007年6月	同社取締役 常務執行役員
2011年4月	同社取締役 専務執行役員
2013年10月	当社取締役
2014年4月	東急リバブル(株)取締役 副社長執行役員
2014年10月	同社取締役
2014年10月	当社専務執行役員（現）
2014年10月	東急住宅リース(株)代表取締役社長
2015年4月	同社代表取締役社長 社長執行役員（現）

（重要な兼職の状況）

東急住宅リース(株)代表取締役社長

候補者番号
7

う え き ま さ た け
植木 正威
(1942年2月17日生)

再 任

所有する当社の株式数
132,901株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1965年4月	東急不動産(株)入社
1992年6月	同社取締役
1996年6月	同社常務取締役
1999年6月	同社専務取締役
2000年6月	同社代表取締役社長
2001年6月	東急リバブル(株)取締役
2002年4月	東急不動産(株)代表取締役社長 執行役員
2002年6月	(株)東急コミュニティー取締役
2002年6月	(株)東急ハンズ取締役
2004年4月	東急不動産(株)代表取締役社長 社長執行役員
2008年4月	同社代表取締役会長
2008年4月	東急リバブル(株)取締役会長
2013年10月	当社代表取締役会長
2014年4月	東急不動産(株)取締役相談役（現）
2015年4月	当社取締役相談役（現）

（重要な兼職の状況）

東急不動産(株)取締役相談役
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 会長
不動産公正取引協議会連合会 会長
一般社団法人全国公正取引協議会連合会 会長

候補者番号
8

なか じま よし ひろ
中島 美博
(1948年7月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
64,654株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年4月	東急不動産(株)入社
1998年6月	同社取締役
2002年4月	同社常務取締役 執行役員
2004年4月	同社取締役 常務執行役員
2006年4月	同社取締役 専務執行役員
2006年10月	(株)東急ハンス代表取締役社長 社長執行役員
2008年4月	東急不動産(株)取締役 副社長執行役員
2008年6月	東急リバブル(株)監査役
2011年4月	東急不動産(株)取締役
2011年4月	東急リバブル(株)副社長執行役員
2011年6月	(株)東急コミュニティー取締役
2011年6月	東急リバブル(株)代表取締役社長 社長執行役員
2013年10月	当社取締役
2014年4月	当社取締役 副社長執行役員
2014年4月	東急住宅リース(株)代表取締役社長
2014年10月	同社代表取締役会長（現）
2015年4月	当社取締役（現）
2015年4月	東急リバブル(株)代表取締役会長（現）

（重要な兼職の状況）

東急リバブル(株)代表取締役会長
東急住宅リース(株)代表取締役会長

候補者番号
9

の もと ひろ ふみ
野本 弘文
(1947年9月27日生)

再 任

所有する当社の株式数
32,524株

▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年4月	東京急行電鉄(株)入社
2007年6月	同社取締役
2008年1月	同社常務取締役
2008年6月	同社専務取締役
2008年6月	(株)東急コミュニティー取締役
2010年6月	東京急行電鉄(株)代表取締役 専務取締役
2011年4月	同社代表取締役社長（現）
2011年6月	東急不動産(株)取締役
2013年10月	当社取締役（現）

（重要な兼職の状況）

東京急行電鉄(株)代表取締役社長
(株)東急レクリエーション社外取締役
東映(株)社外取締役

候補者番号 10	い き こう いち 壹岐 浩一 (1947年9月6日生)	▶略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
再任 社外取締役		1970年4月 第一生命保険（相）入社 1996年7月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2001年6月 東急不動産(株)監査役 2004年4月 第一生命保険（相）専務取締役 2004年7月 同社取締役 専務執行役員 2006年4月 同社代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同社代表取締役 副社長執行役員（2008年3月退任） 2008年4月 (株)第一ビルディング顧問 2008年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 DIAMアセットマネジメント(株) 代表取締役会長 2014年6月 当社取締役（現） 2014年7月 東邦金属(株)代表取締役（現）	
取締役在任年数		（重要な兼職の状況）	
1年（本株主総会終結時）		東邦金属(株)代表取締役	
所有する当社の株式数			
0株			
取締役会への出席状況			
11回／11回（100％）			

- (注) 1. 取締役候補者のうち、現に取締役である候補者の当社における地位及び担当については、28ページに記載のとおりであります。
2. 当社と各取締役候補者との間に特別な利害関係はありません。
3. 壹岐浩一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 壹岐浩一氏は東邦金属(株)の代表取締役であり、過去において業務執行者であった第一生命保険（相）（現第一生命保険(株)）における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 壹岐浩一氏は、当社取締役在任中に一部週刊誌による当社元取締役の報道に関する調査委員会の委員を務め、役職員に対して今後の再発防止に向けた一層のコンプライアンス意識の浸透・強化の必要性について意見表明を行いました。
6. 当社は、壹岐浩一氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

■ 第4号議案 監査役1名選任について

本株主総会終結の時をもって監査役 川合正氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

すみ だ けん 住田 謙 (1950年12月28日生) 新任 所有する当社の株式数 0株	▶略歴、地位 1973年 4 月 三井信託銀行(株)入社 1999年 6 月 同社取締役 2000年 4 月 中央三井信託銀行(株)執行役員 2002年 2 月 同社常務執行役員 2005年 7 月 三井トラスト・ホールディングス(株)常務執行役員 2006年 5 月 中央三井信託銀行(株)専務執行役員 2006年 6 月 三井トラスト・ホールディングス(株)専務取締役 2007年10月 中央三井トラスト・ホールディングス(株)専務取締役 2010年 6 月 同社取締役 2010年 6 月 中央三井アセット信託銀行(株)取締役社長 2012年 4 月 三信振興(株)会長 2012年10月 三泉トラスト保険サービス(株)会長 2013年 6 月 三井ダイレクト損害保険(株)監査役 (現) 2014年 7 月 三泉トラスト保険サービス(株)顧問 (現)
--	--

(注) 当社と候補者との間に特別な利害関係はありません。

■ 第5号議案 補欠監査役1名選任について

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認可決されることを前提として補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

たけ ち かつ のり 武智 克典 (1971年1月11日生) 社外監査役 所有する当社の株式数 0株	▶略歴、地位（重要な兼職の状況） <table> <tr> <td>2000年4月</td><td>法務省民事局付検事</td></tr> <tr> <td>2003年8月</td><td>東京地方裁判所判事補</td></tr> <tr> <td>2003年10月</td><td>弁護士登録</td></tr> <tr> <td>2003年10月</td><td>アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所</td></tr> <tr> <td>2006年1月</td><td>アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー</td></tr> <tr> <td>2006年11月</td><td>片岡総合法律事務所パートナー</td></tr> <tr> <td>2011年7月</td><td>武智総合法律事務所開設（現）</td></tr> </table> （重要な兼職の状況） DIC(株)監査役	2000年4月	法務省民事局付検事	2003年8月	東京地方裁判所判事補	2003年10月	弁護士登録	2003年10月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所	2006年1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー	2006年11月	片岡総合法律事務所パートナー	2011年7月	武智総合法律事務所開設（現）
2000年4月	法務省民事局付検事														
2003年8月	東京地方裁判所判事補														
2003年10月	弁護士登録														
2003年10月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所														
2006年1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー														
2006年11月	片岡総合法律事務所パートナー														
2011年7月	武智総合法律事務所開設（現）														

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別な利害関係はありません。
2. 武智克典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
3. 武智克典氏は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくため、監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社との間に顧問契約はございません。また、同氏は、上記弁護士としての専門的知見と経験に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 当社は、武智克典氏が就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上



■ 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

当社グループでは持株会社体制への移行に伴う組織変更により、当連結会計年度より事業区分を変更しており、各事業の比較に用いる前期実績値は、新区分で組み替えた概算値を使用しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政策効果等による経済の好循環を背景として、企業収益や雇用情勢に改善傾向がみられ、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。

不動産業におきましては、分譲住宅市場は、消費税率引き上げの影響が懸念されたものの、政策支援や低金利等に加え、新規供給物件の絞り込みなどもあり、堅調な販売状況で推移いたしました。オフィスビル市場では、企業のオフィス移転や拡張意欲の高まりから、空室率が低下するとともに賃料も上昇傾向を示すなど、需要の拡大が続きました。また、不動産投資市場においては、良好な資金調達環境のもと、投資家の取引意欲の高まりから、REIT等による物件取得が相次ぎ、売買価格の上昇が鮮明となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、より長期を見据えた経営へとシフトし将来のありたい姿『価値を創造し続ける企業グループ』の実現を図るため、渋谷駅周辺が再開発により大きく変貌し、東京五輪が開催されるなど経済活動の節目となる2020年を見据えた7ヵ年の中長期経営計画『Value Frontier 2020』を策定のうえ、本計画に基づき、関与アセットの拡大や新たな需要創出に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、売上高は7,731億49百万円（前期比8.3%増）、営業利益は633億円（前期比3.0%増）、経常利益は516億75百万円（前期比2.2%増）と都市事業における投資家向けのビル等売却収益の増加や新規稼働物件の寄与等により増収増益となり、当期純利益は252億30百万円（前期比6.4%増）と持株会社体制への移行に伴う少数株主損益の改善等により増益となりました。

次に各事業についてご報告申し上げます。

当期の業績
(連結)

売上高 **7,731** 億円

営業利益 **633** 億円

経常利益 **516** 億円

当期純利益 **252** 億円

事業別の状況

売上高

(単位 億円)

	都市事業	住宅事業	管理事業	仲介 事業	ウェルネス 事業	ハンズ 事業	事業創造 その他事業	
第1期	1,783	1,418	1,394	584	739	845	594	7,141 (全社・消去 △215後)
第2期	2,610	1,048	1,361	614	751	879	683	7,731 (全社・消去 △215後)

都市事業

事業別売上高 **32.9%**



都市事業におきましては、東急不動産㈱は、関与アセットの拡大に向け、新規施設の開発や稼働物件の取得を進めるとともに、渋谷を中心とした再開発事業を推進してまいりました。

当期は、本年1月にオフィスビル「新青山東急ビル」(東京都港区)が竣工したほか、3月に商業施設「キュープラザ原宿」(東京都渋谷区)が開業いたしました。

また、稼働物件の取得を推し進め、昨年4月に「汐留ビルディング」(東京都港区)及び「日交渋谷南平台ビル」(東京都渋谷区)を、9月に「ノースポート・モール」(横浜市)及び「吉祥寺プレイス」(東京都武蔵野市)を、10月に「新宿アイランド」(東京都新宿区)を、11月に「第二武蔵野ビル」(東京都新宿区)をそれぞれ取得しております。

既存商業施設においては、昨年10月に「東急プラザ蒲田」(東京都大田区)をリニューアルする一方で、「東急プラザ渋谷」(東京都渋谷区)を3月に閉館いたしました。今後は再開発組合により、閉館したプラザを含む「道玄坂一丁目駅前地区」の再開発に着手し、2018年度にオフィス・商業の複合施設竣工を目指し事業を進めてまいります。

なお、本年4月に商業施設「もりのみやキューズモールB A S E」(大阪市)を開業したほか、「二子玉川ライズ第2期事業」(東京都世田谷区)が竣工を迎え本年4月より商業施設が開業するのを皮切りに、順次ホテル・オフィス等が稼働してまいります。

また、昨年4月に当社グループの賃貸住宅管理事業を統合する目的で設立した東急住宅リース㈱が本年4月に営業を開始しております。幅広い多様なニーズに応えるサービス提供に努め、管理戸数の更なる増加を目指してまいります。

以上の結果、都市事業の売上高は2,610億40百万円(前期比46.4%増)、営業利益は384億96百万円(前期比19.3%増)となりました。

住宅事業

事業別売上高 **13.2%**

住宅事業におきましては、東急不動産(株)は、お客さまのニーズを反映した上質な住宅の提供に努めるとともに、住宅ブランド「BRANZ (ブランズ)」の浸透にも注力してまいりました。

当期は、マンションとして「アトラスブランズタワー三河島」(東京都荒川区)、「スカイズタワー＆ガーデン」(東京都江東区)、「ブランズ市が尾ヒルトップ」(横浜市)、「ブランズ宝塚梅野町」(兵庫県宝塚市)、「ブランズ琴似」(札幌市)等を売上に計上いたしました。

以上の結果、住宅事業の売上高は、分譲マンションにおける全体の計上戸数減少及び都心物件の減少による平均価格下落の影響から1,048億41百万円(前期比26.0%減)、営業利益は55億42百万円(前期比51.0%減)となりました。

管理事業

事業別売上高 **17.1%**

管理事業におきましては、(株)東急コミュニティーは、マンション管理において、会員制専有部サービス「家族力・プラス」や高圧一括受電・MEMS (マンションエネルギーマネジメントシステム) サービスのメニュー強化を図るほか、管理組合の収支改善や資産価値向上に貢献するサービスとして共用部設備のリース事業を開始するなど、各種サービスの提供に取り組みました。

ビル管理においては、大型の公共施設をはじめ、商業施設・オフィスビル等の管理に加え、PFI事業・指定管理者物件等の複合施設の受注活動にも注力し、既存の施設運営オペレーションのノウハウを活かした事業拡大に努めました。

なお、当社グループ外からの受託として、「みなとパーク芝浦」(東京都港区)、「大宮JPビルディング」(さいたま市)、「JICA横浜」(横浜市)、「WACCA I K E B U K U R O」(東京都豊島区)、「MJR浦上プレシヤスガーデン」(長崎県長崎市)等の管理を開始しております。

以上の結果、管理事業の売上高は管理戸数の拡大等に伴う増収があったものの、マンション共用部工事の減少等により、1,360億91百万円(前期比2.4%減)、営業利益は90億97百万円(前期比1.1%減)となりました。

仲介事業

事業別売上高 **7.7%**



仲介事業におきましては、東急リバブル(株)は、引き続き積極的な店舗展開による収益基盤の拡大に注力するとともに、新サービス「リバブル『空き家』相談」を展開し近年の空き家問題に対する対応力を強化するなど、お客さま満足度の向上と取引の拡大に取り組んでまいりました。

また、法人等を対象とした大口取引においては、台湾において現地法人を設立するとともに、シンガポールの不動産仲介会社に資本出資するなど、対日不動産投資への積極的な対応強化を図る一方で、商業不動産やヘルスケア施設の運営に関するコンサルティング会社との業務提携により、ホテル以外のオペレーショナルアセット案件への取り組みも推進してまいりました。

以上の結果、仲介事業の売上高は613億68百万円(前期比5.1%増)、営業利益は93億81百万円(前期比2.5%増)となりました。

ウェルネス事業

事業別売上高 **9.4%**



ウェルネス事業におきましては、東急不動産(株)は、リゾート施設において会員権販売や訪日外国人の取り込み等に注力したほか、シニアマーケットの需要獲得に努めてまいりました。

会員制リゾートホテル「東急ハーヴェストクラブ」では、新規施設として昨年10月に「京都鷹峯&VIA L A」(京都市)を開業いたしました。

また、シニア住宅事業では、「グランクレール青葉台二丁目」(横浜市)のケアレジデンス棟を昨年4月に開業いたしました。なお、今後はグランクレールにて提供している健康維持・医療・介護等について、在宅者向けの総合サポートサービスにも取り組んでまいります。

フィットネスクラブにおいては昨年10月に東急スポーツオアシス「桂川店」(京都市)を、本年4月に「もりのみやキューズモール店」(大阪市)及び小型フィットネスの「フィットFit青葉台店」(横浜市)を開業しております。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は750億52百万円(前期比1.6%増)、営業利益は前期にたな卸資産評価損の計上があったこと等から、44億15百万円(前期比137.3%増)となりました。

ハンズ事業

事業別売上高 **11.1%**

ハンズ事業におきましては、(株)東急ハンズは、増税後に一時的な影響があったものの、その後の消費マインドの持ち直しや訪日外国人の大幅な増加により、収益の向上に繋がりました。

新規出店としては昨年6月に「京都店」(京都市)を、9月に「ジュロンイースト店」(シンガポール)及び「鹿児島店」(鹿児島県鹿児島市)を、11月に「オーチャード店」(シンガポール)及び「長野店」(長野県長野市)を、12月に「岡山店」(岡山市)をそれぞれ開業いたしました。

なお、本年4月に「ららぽーと富士見店」(埼玉県富士見市)、「大分店」(大分県大分市)、「桑名店」(三重県桑名市)を開業しており、今後も順次店舗展開をしてまいります。

以上の結果、ハンズ事業の売上高は879億30百万円(前期比4.1%増)となりましたが、開業費用の増加等により、営業利益は8億94百万円(前期比18.6%減)となりました。

事業創造その他事業

事業別売上高 **8.6%**

請負工事業におきましては、(株)東急ホームズは、注文住宅で消費税増税の影響が長期化した一方で、全改装リフォーム商品の販売強化により受注が拡大するとともに、(株)石勝エクスティアは造園工事の積極的な営業が奏功し受注が増加いたしました。

また、福利厚生代行業では、(株)イーウェルは、企業の福利厚生アウトソーシングサービス及び健康支援サービスの会員数が増加し、収益拡大につながりました。

加えて、新規に展開中の会員制サテライトオフィス「ビジネスエアポート」においては、昨年11月に東京丸の内エリアに2店同時オープンいたしました。

なお、海外事業においては、以前から戸建分譲を展開しているインドネシアにて、今年度で大規模な分譲マンションの建設着工・販売を開始するとともに、北米では大都市で不動産投資を進めてまいりました。

以上の結果、事業創造その他事業の売上高は683億円(前期比14.9%増)、営業利益は11億75百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、海外経済の下振れなどが国内景気に及ぼすリスクに留意する必要があるものの、政府の経済対策等により企業業績の改善や雇用・所得環境の持ち直しが進むなかで、緩やかに回復していくことが期待されます。

不動産業におきましては、分譲住宅市場は、建築コストの上昇が懸念されるものの、政策支援の継続により、底堅い販売状況が続くことが想定されるほか、オフィスビル市場では、空室率の改善傾向の継続や賃料水準の上昇が期待されます。しかしながら人口構造の変化に加え、グローバル化や価値観の多様化が進展するなか、企業としても社会ニーズの変化に対応した変革が求められています。

このような事業環境のなか、当社グループは、各社がそれぞれ培ってきた経験を総合し、シナジーを発揮して持続可能な発展を遂げるべく、より長期を見据えた経営へとシフトのうえ、「関与アセットの拡大」や「新たな需要の創出」により、各事業領域でのプレゼンスを高め、2020年度には営業利益1,000億円、D E レシオ 2 倍台前半の達成を目指してまいります。

都市事業、住宅事業、管理事業、仲介事業をコア 4 事業とし、優良アセット開発や、拡大する既存ストック市場からの外部アセットの獲得・関与により、「関与アセットの拡大」に注力し、優良アセット開発に関しては、ビジネス拠点としてのみならず文化や住まいまで包含して街の国際競争力向上を目指す渋谷の再開発プロジェクトのほか、グループの総力を結集して文化・情報発信を目指す銀座プロジェクト、国家戦略特区として官民連携のコンテンツ産業拠点をを目指す竹芝プロジェクトなどを推進してまいります。

また、ウェルネス事業、ハンズ事業、海外事業などを成長事業とし、枠にとらわれない価値創造をさらに推し進め、シニア関連需要、インバウンド需要などが期待される新たな成長分野で、グループの独自性や強みを最大限に活かした「新たな需要の創出」を図ってまいります。

今後は、大型プロジェクトの本格稼働や、管理・仲介などのフィービジネス推進により、中長期的に R O E（自己資本利益率）の改善にも取り組み、配当性向については目標25%以上に設定し、安定的な配当を継続維持してまいります。

本年4月に一部週刊誌に掲載された当社元取締役に対する報道につき、社外弁護士を委員長とする調査委員会に調査を一任いたしました。その結果、利益供与その他会社に具体的損害を及ぼ

す事実は判明しなかったものの、取締役個人としてコンプライアンス規程等への抵触行為があったとの報告を受けました。今回の調査報告内容を受け、今後、社会から信頼される企業グループであり続けるためにコンプライアンスの再徹底と内部統制の更なる強化に加え、ガバナンス体制の再構築などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,021億98百万円で、その主なものは「ノースポート・モール」（横浜市）、「第二武蔵野ビル」（東京都新宿区）及び「日交渋谷南平台ビル」（東京都渋谷区）の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2014年7月29日に無担保普通社債を合計200億円発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期 (2012年3月期)	第81期 (2013年3月期)	第1期 (2014年3月期)	第2期(当連結会計年度) (2015年3月期)
売上高 (百万円)	556,841	595,856	714,067	773,149
経常利益 (百万円)	34,866	39,906	50,583	51,675
当期純利益 (百万円)	34,200	22,146	23,712	25,230
1株当たり当期純利益 (円)	64.40	41.71	41.61	41.45
総資産 (百万円)	1,744,774	1,718,403	1,789,822	1,973,801
純資産 (百万円)	275,347	306,982	369,242	398,282

(注) 参考として第80期、第81期の東急不動産(株)の連結会計年度における数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況（2015年3月31日現在）

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東 急 不 動 産 株 式 会 社	57,551	100.0	不動産の開発・分譲・賃貸・運営
株式会社東急コミュニティー	1,653	100.0	マンション及びビルの管理
東 急 リ バ ブ ル 株 式 会 社	1,396	100.0	住宅等の仲介及び販売受託
株 式 会 社 東 急 ハ ン ズ	400	100.0	住生活と手作りに関する素材及び商品等の小売り
東 急 住 宅 リ ー ス 株 式 会 社	100	100.0	賃貸住宅等の運営及び転貸

(7) 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

分 類	主 な 事 業 内 容
都 市 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、賃貸及び運営 賃貸住宅等の運営及び転貸 不動産私募ファンド等の組成及び運用 不動産投資信託の資産運用
住 宅 事 業	マンション、戸建住宅等の分譲
管 理 事 業	マンション、ビル等の総合管理及び改修工事
仲 介 事 業	不動産の仲介、販売代理及び買取再販
ウ ェ ル ネ ス 事 業	会員制リゾートホテル等の分譲 リゾートホテル・ゴルフ場・スキー場等のリゾート施設、シニア住宅及び会員制スポーツクラブの経営及び運営
ハ ン ズ 事 業	住生活と手作りに関する素材及び商品等の小売り
事業創造その他事業	海外事業 注文住宅等の建設請負及び増改築等のリフォーム 造園工事 企業福利厚生受託

(8) 主要な事業所 (2015年3月31日現在)

東急不動産ホールディングス株式会社	本 社	東 京 都 渋谷 区
東 急 不 動 産 株 式 会 社	本 社	東 京 都 渋谷 区
株 式 会 社 東 急 コ ミ ュ ニ テ ィ ー	本 社	東 京 都 世 田 谷 区
東 急 リ バ ブ ル 株 式 会 社	本 社	東 京 都 渋谷 区
株 式 会 社 東 急 ハ ン ズ	本 社	東 京 都 新 宿 区
東 急 住 宅 リ ー ス 株 式 会 社	本 社	東 京 都 新 宿 区

(9) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
18,243名	649名増

(10) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	198,581百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	190,936
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	142,498
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	75,892

■ 2. 会社の株式に関する事項（2015年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 640,830,974株（自己株式32,059,420株を含む）
(3) 株 主 数 64,156名（前期末比5,280名増）
(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	96,879千株	15.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,142	5.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	31,287	5.14
三井住友信託銀行株式会社	21,008	3.45
第一生命保険株式会社	14,918	2.45
日本生命保険相互会社	8,107	1.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	7,910	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7,047	1.16
ジュニパー	6,331	1.04
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	6,312	1.04

（注） 1. 当社は自己株式を32,059,420株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■ 3. 会社の新株予約権に関する事項

記載すべき事項はありません。

■ 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	植 木 正 威	東急不動産株式会社 取締役相談役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 東急リバブル株式会社 社外取締役 取締役会長 株式会社東急ハンズ社外取締役 公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 会長 不動産公正取引協議会連合会 会長 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 会長
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	金 指 潔	内部監査部、企画政策部 東急不動産株式会社 代表取締役会長 東京急行電鉄株式会社 社外取締役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 東急リバブル株式会社 社外取締役 株式会社東急ハンズ 社外取締役 株式会社東急レクリエーション 社外監査役
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	中 島 美 博	仲介事業 東急リバブル株式会社 代表取締役社長 東急不動産株式会社 取締役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 東急住宅リース株式会社 代表取締役会長
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	岡 本 潮	管理事業 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 東急不動産株式会社 取締役 東急リバブル株式会社 社外取締役
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	三 枝 利 行	都市事業、住宅事業、ウェルネス事業、事業創造その他事業 東急不動産株式会社 代表取締役社長 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 東急リバブル株式会社 社外取締役
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	榊 真 二	ハンズ事業 株式会社東急ハンズ 代表取締役社長 東急リバブル株式会社 取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	大隈郁仁	経営企画部、財務・経理部、総務・人事部、マーケティングIT戦略部、広報CSR推進部 東急不動産株式会社 取締役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 東急リバブル株式会社 社外取締役 株式会社東急ハンズ 社外取締役
取締役	野本弘文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 株式会社東急レクリエーション 社外取締役 東映株式会社 社外取締役
取締役	壺岐浩一	東邦金属株式会社 代表取締役
常勤監査役	川合正	東急不動産株式会社 社外監査役 クロスプラス株式会社 社外監査役
常勤監査役	中島和人	東急不動産株式会社 監査役 株式会社東急コミュニティー 社外監査役 東急リバブル株式会社 社外監査役 株式会社東急ハンズ 社外監査役
監査役	浅野友靖	第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員
監査役	今村俊夫	東京急行電鉄株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役 壺岐浩一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 川合正氏、監査役 浅野友靖氏及び今村俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 壺岐浩一氏並びに監査役 浅野友靖氏及び今村俊夫氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2015年3月31日付にて取締役 中島美博氏及び岡本潮氏は東急不動産(株)の取締役を、取締役 中島美博氏、三枝利行氏及び植木正威氏は(株)東急コミュニティーの取締役を、取締役 岡本潮氏及び三枝利行氏は東急リバブル(株)の取締役を、取締役 植木正威氏は(株)東急ハンズの取締役をそれぞれ辞任により退任いたしました。
5. 2015年4月1日付にて代表取締役社長 金指潔氏は代表取締役会長に、取締役 大隈郁仁氏は代表取締役社長に、代表取締役会長 植木正威氏は取締役相談役にそれぞれ就任いたしました。
6. 2015年4月1日付にて取締役 中島美博氏は東急リバブル(株)の代表取締役会長に、取締役 榊真二氏は同社の代表取締役社長に、代表取締役会長 金指潔氏は(株)東急ハンズの取締役会長に、代表取締役会長 金指潔氏及び代表取締役社長 大隈郁仁氏は東急住宅リース(株)の取締役に、監査役 中島和人氏は東急住宅リース(株)の監査役にそれぞれ就任いたしました。
7. 2015年4月13日付にて取締役 三枝利行氏は当社取締役及び東急不動産(株)の代表取締役社長を辞任により退任いたしました。なお、同日付にて東急不動産(株)の代表取締役社長に植村仁氏が就任いたしました。
8. 2015年6月1日現在の取締役兼務者を含めた執行役員の会社における地位及び担当は下記のとおりです。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏 名	担 当
※ 社 長 執 行 役 員	大 隈 郁 仁	内部監査部、企画政策部担当
※ 副 社 長 執 行 役 員	岡 本 潮	(株)東急コミュニティー代表取締役社長
※ 副 社 長 執 行 役 員	榊 真 二	東急リバブル(株)代表取締役社長
副 社 長 執 行 役 員	植 村 仁	東急不動産(株)代表取締役社長
専 務 執 行 役 員	北 川 登 士 彦	東急住宅リース(株)代表取締役社長
専 務 執 行 役 員	吉 浦 勝 博	ハンズ事業担当、(株)東急ハンズ代表取締役社長
執 行 役 員	今 野 一 男	仲介事業、東急リバブル(株)担当
執 行 役 員	雑 賀 克 英	管理事業、(株)東急コミュニティー担当
執 行 役 員	木 村 昌 平	次世代・関連事業、東急不動産(株)担当
執 行 役 員	西 川 弘 典	ウェルネス事業担当
執 行 役 員	古 沢 繁 之	住宅事業担当
執 行 役 員	岡 田 正 志	都市事業担当
執 行 役 員	兼 松 将 興	財務・経理部、広報・CSR推進部担当
執 行 役 員	西 村 和 浩	経営企画部担当、(株)東急不動産次世代技術センター代表取締役社長
執 行 役 員	久 野 賢 策	総務・人事部、マーケティングIT戦略部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (1名)	183百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	51百万円 (32百万円)
合 計 (うち社外役員)	20名 (5名)	234百万円 (34百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、当事業年度に係る役員賞与引当金が含まれております。
5. 当事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の総額は、6百万円（1名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況等
取 締 役	壺 岐 浩 一	壺岐浩一氏は、東邦金属株式会社の代表取締役ですが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
常 勤 監 査 役	川 合 正	川合正氏は、クロスプラス株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別の関係はありません。また同氏は東急不動産株式会社の社外監査役であり、当社は同社との間に資金貸付等の取引があります。
監 査 役	浅 野 友 靖	浅野友靖氏は、第一生命保険株式会社の取締役専務執行役員であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
監 査 役	今 村 俊 夫	今村俊夫氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役副社長であり、当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・壺岐浩一氏は、当事業年度において就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・川合正氏は、当事業年度開催の取締役会14回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。浅野友靖氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。今村俊夫氏は、当事業年度において就任後開催の取締役会11回の全てに、監査役会10回の全てに出席いたしました。
上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。
- ・社外取締役及び各社外監査役は平素より法令順守の視点に立ち職務を遂行しておりましたが、21ページの対処すべき課題に記載の一部週刊誌による当社元取締役の報道を受け、壺岐浩一氏及び川合正氏は本件に関する調査委員会の委員を務め今後役職員に対する一層のコンプライアンス意識の浸透・強化の必要性等についての提言を行うとともに、浅野友靖氏及び今村俊夫氏を交えた意見交換や再発防止に向けた当社の取り組み内容の確認を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

■ 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

会計に関する助言等の業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性及び審査体制その他会計監査人の職務遂行において適格性・信頼性に問題があると判断した場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づく議案を株主総会に提出いたします。

■ 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「東急不動産グループ行動基準」を定め、コンプライアンス・マニュアルやコンプライアンス研修等で周知徹底を図るとともに、法令の制定・改正等の情報伝達、東急不動産グループ（以下、「当社グループ」という。）における各種法務マニュアルの整備等を通じて、業務における法令遵守の環境を整える。

また、法令違反等のリスク情報を早期に発見し改善するため、コンプライアンス担当部門に内部通報窓口を設置する。

法令適合状況については定期的に内部監査を行い法令遵守の徹底に努める。

さらに、当社は、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る情報を文書管理規程等の社内規則の定めるところに従い適切に保存し管理を行う。取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの保管文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目的の達成を阻害する損失の危険を統括的に管理するため、全社の重大リスクを把握し、対策の実施等を優先度に応じて計画的かつ継続的に行う。

「東急不動産グループ行動基準」に基づき、業務に関する規程・マニュアル、顧客対応窓口、事故・クレーム等の情報伝達、緊急時対応体制の整備・周知・見直しなど、業務におけるリスク管

理を実践する。さらに、内部監査により隠れたリスクの把握を行うとともに、重大リスクに関する監査を優先度に応じて計画的に実施する。

緊急かつ重大な損失の危険が発生・発見された場合は、緊急時対応基本規程に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた職務権限規程や決裁規程に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

さらに、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保する。

(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結企業集団としての当社グループにおける業務の適正確保並びにコンプライアンスの徹底等を目的に、「東急不動産グループ行動基準」を行動指針とするとともに、「東急不動産グループ・CSR推進委員会」の設置等により企業グループ全体におけるコンプライアンス経営の浸透を図る。

グループ全体の経営管理については、連結企業集団としての目標・方針並びに事業計画を経営会議において定め、当社グループ各社に共有化を図ることとする。

さらに、当社及び当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「財務報告に係る内部統制基本規程」、「連結子会社向け財務報告に係る内部統制ガイドライン」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

子会社各社個別の経営管理については、経営指導委託契約に則り、会議体及び個別の協議、連絡の場を通じ、コンプライアンスやリスク管理を含め連結経営上重要な影響がある事項については報告・相談を受けるものとし、必要に応じて助言・指導又は承認を行うものとする。また、当社による内部監査を適宜行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置する。監査役室に所属する使用人は、監査役の指示命令のもとに監査役の職務を補助する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない監査役会直属の使用人とし、その人事処遇については監査役会との事前協議を必要とすることで、独立性を確保する。その独立性を明確にするため、監査役室を取締役の所管外とし、監査役会直属の組織に位置づける。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務の執行状況及び重要な事項について、監査役に定期的に報告するとともに、必要に応じて適宜報告する。

さらに、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役会に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るため、情報交換会等の定期的な会合をもつとともに、取締役及び使用人は内部監査部門の監査実施結果に基づき、法令遵守状況等について適宜監査役に対し報告する。

また、監査役の職務の遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等の外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年3月30日開催の当社取締役会の決議により2015年4月1日付で内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制等について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的な表現へ変更をしたものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部	
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	572,635
現金及び預金	94,275
受取手形及び売掛金	25,462
有価証券	1,735
商売用不動産	10,254
仕掛販売用不動産	246,761
未成工事支出金	142,087
貯蔵品	5,823
前渡金	723
繰延税金資産	5,361
その他の金融	7,011
貸倒引当金	33,331
	△191
固 定 資 産	1,401,165
有形固定資産	1,127,244
建物及び構築物	217,381
土地	866,836
リース資産	7,234
建設仮勘定	26,055
その他の固定資産	9,737
無形固定資産	112,898
借地権	18,687
のれん	79,930
その他の金融	14,281
投資その他の資産	161,021
投資有価証券	80,202
長期貸付金	1,288
敷金及び保証金	62,208
繰延税金資産	7,919
退職給付に係る資産	377
その他の金融	10,031
貸倒引当金	△1,006
資 産 合 計	1,973,801

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	470,918
支払手形及び買掛金	51,641
短期借入金	203,717
マーシャル・ペーパー	73,000
一年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	26,846
繰延税金負債	10,382
未繰前受売り預り金	1,728
託販共同事業預り金	26,260
不動産特定共同事業預り金	10,009
賞与引当金	20,953
不賞役完了の引当金	11,500
完成工事の補償引当金	8,280
その他の引当金	193
その他引当金	421
その他引当金	713
その他引当金	15,268
固 定 負 債	1,104,600
社長短期借入金	80,000
繰延税金負債	758,661
繰延税金負債	7,565
繰延税金負債	30,164
繰延税金負債	7,289
繰延税金負債	176,248
繰延税金負債	11,500
繰延税金負債	26,751
繰延税金負債	181
繰延税金負債	49
繰延税金負債	198
繰延税金負債	5,989
負 債 合 計	1,575,518
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	372,628
資本金	60,000
資本剰余金	118,638
利益剰余金	195,774
その他の包括利益累計額	△1,785
その他の包括利益累計額	22,705
繰延ヘッジ損益	15,143
繰延ヘッジ損益	△73
繰延ヘッジ損益	9,222
繰延ヘッジ損益	1,466
繰延ヘッジ損益	△3,052
繰延ヘッジ損益	2,948
純 資 産 合 計	398,282
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,973,801

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) (単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	60,000	118,639	173,275	△1,781	350,134
会計方針の変更による累積 的影響額			△145		△145
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,000	118,639	173,130	△1,781	349,989
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△5,783		△5,783
当 期 純 利 益			25,230		25,230
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分		△0		2	1
土地再評価差額金取崩額			3,196		3,196
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	22,644	△4	22,638
当 期 末 残 高	60,000	118,638	195,774	△1,785	372,628

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,340	△21	11,701	△1,590	△3,072	14,357	4,751	369,242
会計方針の変更による累積 的影響額								△145
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,340	△21	11,701	△1,590	△3,072	14,357	4,751	369,097
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△5,783
当 期 純 利 益								25,230
自 己 株 式 の 取 得								△6
自 己 株 式 の 処 分								1
土地再評価差額金取崩額								3,196
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	7,803	△52	△2,479	3,057	19	8,348	△1,802	6,545
連結会計年度中の変動額合計	7,803	△52	△2,479	3,057	19	8,348	△1,802	29,184
当 期 末 残 高	15,143	△73	9,222	1,466	△3,052	22,705	2,948	398,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

■ 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部	
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	362,765
現 金 及 び 預 金	31,284
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	326,751
そ の 他	4,729
固 定 資 産	572,264
有 形 固 定 資 産	0
無 形 固 定 資 産	382
投資その他の資産	571,881
投 資 有 価 証 券	201
関 係 会 社 株 式	299,171
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	272,037
そ の 他	470
資 産 合 計	935,029

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	270,072
短 期 借 入 金	185,601
一年以内償還予定の社債	10,000
コマーシャルペーパー	73,000
引 当 金	87
そ の 他	1,383
固 定 負 債	454,947
社 債	80,000
長 期 借 入 金	374,931
そ の 他	16
負 債 合 計	725,020
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	210,009
資 本 金	60,000
資 本 剰 余 金	176,287
資 本 準 備 金	15,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	161,287
利 益 剰 余 金	6,471
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,471
繰 越 利 益 剰 余 金	6,471
自 己 株 式	△32,750
純 資 産 合 計	210,009
負 債 及 び 純 資 産 合 計	935,029

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
受 取 配 当 金	9,056	
金 融 収 益	5,133	
グループマネジメントフィー	3,296	
そ の 他	35	17,521
売 上 原 価		4,532
売 上 総 利 益		12,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,892
営 業 利 益		10,096
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	676	676
経 常 利 益		9,421
税 引 前 当 期 純 利 益		9,421
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164	
法 人 税 等 調 整 額	△5	159
当 期 純 利 益		9,262

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) (単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	60,000	15,000	161,287	176,287
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)				
当事業年度の変動額合計	－	－	△0	△0
当 期 末 残 高	60,000	15,000	161,287	176,287

	株 主 資 本		純資産 合計		
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越 利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,006	3,006	△30,426	208,867	208,867
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△5,796	△5,796		△5,796	△5,796
当 期 純 利 益	9,262	9,262		9,262	9,262
自 己 株 式 の 取 得			△2,325	△2,325	△2,325
自 己 株 式 の 処 分			2	1	1
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)					
当事業年度の変動額合計	3,465	3,465	△2,323	1,141	1,141
当 期 末 残 高	6,471	6,471	△32,750	210,009	210,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月21日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村	基	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	理	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 島	亘 司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月21日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 理 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 島 亘 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載の当社元取締役の不適切な行為を除き、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当該元取締役の不適切な職務の執行に関して、取締役会に対し、適切な対応をとるよう要請いたしました。
- 三 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、業務の適正を確保するための体制の運用については、当社が当該体制強化に着手していることを確認しており、その対応を引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月22日

東急不動産ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 合 正 ㊞

常勤監査役 中 島 和 人 ㊞

監 査 役（社外監査役） 浅 野 友 靖 ㊞

監 査 役（社外監査役） 今 村 俊 夫 ㊞

以 上

メ 毛



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内図

開催会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号

連絡先 TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)

※ご来場の際は、お間違えのないようお願い申し上げます。



交通

東急田園都市線・東京メトロ半蔵門線
J R 山手線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線
J R 埼京線
東急東横線・東京メトロ副都心線

「渋谷駅」から

徒歩約5分
徒歩約10分
徒歩約13分

※ 当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。